

八幡東区いきいき21推進協議会

平成27年度 第2回 実務担当者勉強会

開催のお知らせ

日時 平成27年10月23日 (金) 18:30~20:00

場所 レインボーフラザ 中ホール 八幡東区中央二丁目1-1

内容 ①アルコール健康障害対策基本法のめざすもの
～北九州市における現状～

②お酒の正しい知識

～アルコールの害と適正飲酒、問題飲酒者への対応～

当実務担当者勉強会では、自治会、社会福祉協議会、民生委員、医療機関や介護の専門機関の方々に参加いただき、高齢者や障害者への支援を検討しています。また、日々の支援の中で、お互いが顔の見える関係を作ることで、よりよい連携が図られると考えています。

今回は、身近な健康問題として、アルコールの問題を取り上げ、法の解釈や本市の現状について、また、アルコールの害についての基礎知識や適正飲酒をはじめ、問題飲酒者への具体的な支援方法などについて、お話しいただきます。

講師 北九州市立精神保健福祉センター
医師 阪口 紫乃 氏

医療法人社団翠会 八幡厚生病院 副主任
精神科認定看護師 溝口 直美 氏

この実務担当者勉強会を主催する八幡東区いきいき21推進協議会は、八幡東区に住むすべての方が安心して暮らせるように、各構成団体が相互に連携し、地域で支えあうネットワークづくりを進めています。※八幡東区いきいき21推進協議会のホームページに掲載しています。(http://www.ikiiki21.com/参照)

申込みは、FAXで。 10月16日 (金) 締切です。

裏面の参加票を下記連絡先へお送り下さい。

申込・連絡先 いきいき21推進協議会実務担当者勉強会事務局

八幡東区役所保健福祉課(八幡東区中央1丁目1-1)

高齢者・障害者相談係 担当：山本・川野

TEL 671-4800

FAX 662-2781

FAX 662-2781

事務局

八幡東区役所 保健福祉課
高齢者・障害者相談係 川野 宛て

平成27年度 第2回 実務担当者勉強会

参加票

※ 所属・参加者氏名を記入し、FAXで送付をお願いいたします。

※ 申し込み締切は平成27年10月16日(金)です。

1 所属団体名	
2 参加者氏名	
ご意見・ご質問があればご記入ください	